



# あだち 広報

発行/東京都足立区 〒120 足立区千住一丁目4-18 ☎(882) 1111 編集/企画部広報課

人口面積 (60.7.1)	
世帯	220,734
人口	630,069
男	319,197
女	310,872
面積	53.25km <sup>2</sup>
人口密度	11,832人/km <sup>2</sup>

《月2回 (5日、20日) 発行》

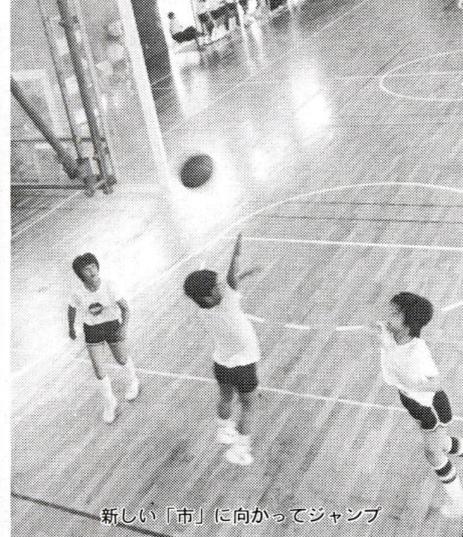
## 新しい「市」の 実現をめざして 特別区の制度改革

63万区民のため

足立区をはじめとする東京23区は、特別区と称はれ普通の一市と区別されています。都区制度改革については、これまでお知らせしてまいりましたが、現在、都と区の間で引き続き協議がすすまられています。今回の都区制度改革について、区民の皆様はその内容をよりよく知っていただくため今回かかわって掲載します。今回は、全般的な事項についてお知らせします。

### 制度改革の 必要性

なぜ、特別区の改革が必要なのでしょうか。昭和22年、地方自治法の制定で、現在の各区が誕生しました。以後、特別区は、自治権を拡充する運動を続け、昭和50年の改正では、区長公選制が復活するなど、特別区は原則として「一市」並みの自治体になりました。区民にとって基礎的自治体である区が、



新しい「市」に向かってジャンプ

かねてから、多くの区民の待ち望んでいた常磐新線、舎人新線の計画が、7月11日に発表されました。これが、運輸政策審議会の答申「東京圏における高速鉄道を中心とする交通網の整備に関する基本計画」に盛り込まれました。

### 常磐新線・舎人新線 運輸政策審議会が答申

え、整備に早まる」としています。また、舎人新線は「舎人・日暮里間については、輸送需要の動向を勘案の上、新交通システム等を導入する」としています。新線の導入は、足立区における将来の街づくりにとって必要で、欠くことのできない役割を担っており、大きな課題です。区はこの答申を受けて、区議会、関係自治体とも十分に協議し、新線が一日も早く実現するよう努力していきます。〈企画課〉

### 現行都区制度と二つの改革案の比較

現行の都区制度	「特例」市構想 特別区政調査会の答申(昭和56年8月28日)	新しい都制度のあり方 都制調査会の報告(昭和59年6月7日)
①特別区は市並みの自治権は有するが、制度上、特別地方公共団体となっている。	①改革後の特別区を普通地方公共団体とする。	①普通地方公共団体の一種として新設。
②都は、特別区の区域で、消防、上下水道、清掃などの市の事務の一部を処理する。	②一般の市の事務で、現に都が行っている、清掃、上下水道、消防の四つの事業のうち、家庭内から出るゴミの収集・運搬は特別区が行う。	②特別区を「新領域自治体」とする。正式な呼称は、都民の意向等をふまえて検討する。
③特別区は原則として市の事務を処理するほか、保健所事務などを処理する。	③横浜市など政令指定都市が行っている府県の事務の一部(児童福祉など)を新たに、特別区が行う。	③「新領域自治体」との協議を経て、「都」が「新領域自治体間の財政調整を行う。」
④都区共通の財源である固定資産税、市町村住民税法人分、特別土地保有税の三税を都と区に調整按分して配分。	④都と特別区間の財政調整をやめ、原則として事務の役割分担によって、その必要な財源を税目で配分する。 なお、改革後も特別区相互間の財政調整は必要。	④普通地方公共団体の一種として新設。
⑤呼称は、特別区。	⑤改革後の呼称は「市」とする。	⑤市に改めてから行政上の「特例」を設ける。
⑥都区協議会の意見を聞いて都が都区間及び特別区相互間の財政調整を行う。	⑥各「特例」市を構成員とする公的組織が「特例」市間の財政調整を行う。	⑥「特例」市を構成員とする公的組織が「特例」市間の財政調整を行う。

この時、特別区には、一般の市に準ずる地位が与えられ、区長公選制がとられました。ところが、昭和27年の地方自治法の改正により、区長の公選が廃止されるなど、自治権が制約されてしまいました。以後、特別区は、自治権を拡充する運動を続け、昭和50年の改正では、区長公選制が復活するなど、特別区は原則として「一市」並みの自治体になりました。区民にとって基礎的自治体である区が、

では、現在の特別区制度は、どこに問題があるのでしょうか。大きく分けて3つの問題があります。1、特別区は、住民の選挙により選ばれた長と議会による市と同じ役割を果しています。

2、特別区と都の間には、一般の市はみられない財源配分の制度があり、これには、特別区を内部団体とする色彩が強く残されています。3、ゴミの収集、運搬を区民に身元事務が、都にあつたりして、都の役割が明らかではありません。

しかし、法律上は、市町村とは異なる特別地方公共団体とされています。2、特別区と都の間には、一般の市はみられない財源配分の制度があり、これには、特別区を内部団体とする色彩が強く残されています。3、ゴミの収集、運搬を区民に身元事務が、都にあつたりして、都の役割が明らかではありません。

今回の制度改革では、特別区が各自治体に自立した基礎的自治体となることを目指しています。その実現には、大きく分けて次のような改革が必要とされています。

### 制度改革の めざすもの

第1に、特別区の基本的性格の改革です。市町村と同じ基礎的自治体として位置づけ、法律上でも普通地方公共団体に改めることが必要とされています。

このことから、〇〇区という名称も新しい性格にあわしいものに変えることが必要だと考えられます。第2に、特別区の行政機能を拡充強化することです。住民に身近な清掃等の事務は、できる限り都から区へ移す予定です。また、都区財政調整制度の改革なく、自主的な財政権を強化することが必要です。

### 今後の ステップ

このようにして、今回の制度改革は、特別区の性格を特別地方公共団体から普通地方公共団体へ変更するという大きな問題があります。そのためには、国の地方制度調査会の審議が必要で、したがって、都の同意後、地方制度調査会へ諮問し、その答申を得た後に、関係法令を改正するという手順が今後、必要になります。

制度改革を実現するには、持て成る背景に都と区が協力して、互に積極的に働きかける必要があります。明日の足立区発展のため、ぜひ、ご理解をお願いします。※次号以降で、特別区の制度改革の事務配分・財政等に関するお知らせをいたします。

### 今後の 検討経過

昭和56年8月、特別区政調査会から「特例」市構想が、昭和59年6月、都制調査会から、新しい都制度のあり方が答申されました。現在、この二つの答申をもとに、60年10月を目途に都区間で協議が進められています。一方、区と区議会でも、検

### 特別区の制度改革についての ご意見・お問合せは企画課へ

☎ 1111 内 706



### 敬老区区内めぐり

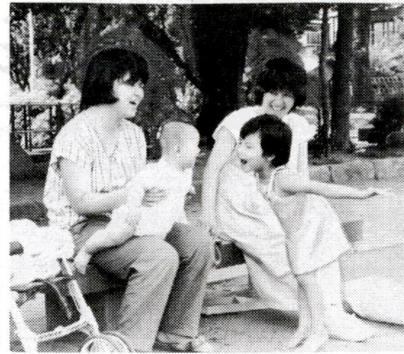
日時 9月12日・13日 必ず持参ください  
各日とも午前9時20分  
申込方法 往復ハガキ  
午後1時開始  
コース 区役所→薬師寺  
→大蔵神社→老人会館  
→炎天寺→西新井大  
対象 区内在住の健康な  
60歳以上の方  
申込みの申し込み(ハガキ1枚につき)を限り  
定員 各日とも24名  
申込期間 8月10日迄  
日酒印有封  
申込・問合せ先 広報係  
〒120千住1-4-18  
参加費 無料(昼食は)

頒布価格 ▼単品・10円  
▼500セット・500円  
頒布場所 区役所企画課  
おまかせ?庁舎関係  
問合せ先 広報課、また  
は都生活文化局文化事  
業課

おまかせ?庁舎関係  
おまかせ?庁舎関係  
おまかせ?庁舎関係  
おまかせ?庁舎関係

おまかせ?庁舎関係  
おまかせ?庁舎関係  
おまかせ?庁舎関係  
おまかせ?庁舎関係

# 福祉事業案内



## 手当を受けられる方

区内に住所があり、次の児童を扶養している方に支給されます。

- ① 手当を受けられる場合には、あなた自身で申請の手続きをしなければなりません。
- ② 18歳未満(中年度以上の障害を有する児童は20歳未満)の児童を扶養している児童。
- ③ 父が死亡し、母が死亡し、父が重篤の障害(身体障害者手帳1・2級程度)が該当し、又身寄りのない児童を養育している児童。
- ④ 父が重篤の障害(身体障害者手帳1・2級程度)が該当し、又身寄りのない児童を養育している児童。
- ⑤ 父が死亡し、母が死亡し、父が重篤の障害(身体障害者手帳1・2級程度)が該当し、又身寄りのない児童を養育している児童。

## 幼児部通所児募集

将来自立を必要とする就学前の2歳から5歳までの身障児童に対し、基本的な生活習慣や集団の適応性を養うための指導を行います。

場所：心身障害福祉センター  
対象者：心身障害児  
申込方法：電話または直接  
申込先：心身障害福祉センター  
電話：671-1301

## おし社会参加を目指すこと

おし社会参加を目指すこと。福祉活動を行う。8月10日頃。福祉活動を行う。8月10日頃。

## 金加入しよう

ボランテア ボランテア ボランテア ボランテア ボランテア

## 改築された方へ

改築された方へ。改築された方へ。改築された方へ。

## ☆中学校卒業程度認定試験

☆中学校卒業程度認定試験。中学校卒業程度認定試験。

## ☆スズムンを

☆スズムンを。スズムンを。スズムンを。

## ☆新居区立教育センター

☆新居区立教育センター。新居区立教育センター。

# 国民年金のお知らせ

国民年金保険料のお支払い。国民年金保険料のお支払い。国民年金保険料のお支払い。

児童扶養手当が改正され。児童扶養手当が改正され。児童扶養手当が改正され。

## 所得制限表

所得制限額(59年中の所得)	所得金額	所得金額	所得金額
33,000円	22,000円	22,000円	22,000円
398,000円	1,605,000円	2,148,000円	5,688,000円
1人 779,000円	1,935,000円	2,438,000円	5,937,000円
2人 1,146,000円	2,265,000円	2,728,000円	6,150,000円
3人 1,513,000円	2,595,000円	3,018,000円	6,363,000円
4人以上			

## 福祉年金

年度	年額	月額
昭和59年	320,800円	26,733円
昭和60年	318,000円	26,500円

## 児童扶養手当

児童扶養手当。児童扶養手当。児童扶養手当。

## 児童手当

児童手当。児童手当。児童手当。

## わがまち足立の

## 絵ハガキ販売中



## ビデオ広報

## 「ロックインあだち」の主な内容

No	ルボ(特集)	ふると訪	足立人名録	No	ルボ(特集)	ふると訪	足立人名録
No 1	足立の24時	伊藤寺町	刀剣研師(大塚徳太郎さん)	No 7	一方の災害に備えて	花柳まほし(佐藤まゆみさん)	足立区=
No 2	動く喜び	東天寺	鬼瓦つくり(尾本正一さん)	No 8	姉妹都市提携特集	足立区=	足立区=
No 3	島根はやし	獅子舞	複製紙人形(坂本繁子さん)	No 9	昭和60年区政展望	足立区=	足立区=
No 4	コミュニティ文化	佐竹福寿	公衆電話市提携を前に(中川繁隆さん)	No 10	舎人住居センター	足立区=	足立区=
No 5	見沼親水公園	紙漉	紙漉(大谷政吉さん)	No 11	さわき保育園	足立区=	足立区=
No 6	鹿沼野外レクリエーションセンター	花畑大誓神社	祈とう獅子舞	No 12	緑と公園	足立区=	足立区=

## ロックインあだち

ロックインあだち。ロックインあだち。ロックインあだち。



